

### 3 消防財政

消防の任務は、災害の複雑・多様化のすう勢から質的により高く、量的に増大していることから、国、県、市町村の三者が一体となって協力を財政措置の充実を図り、消防施設、人員を確保し、その装備も近代化していく必要がある。

普通会計決算額に占める消防費の割合を平成 14 年度以降についてみると表 6 のとおりである。  
※平成 23, 24 年度については、東日本大震災の影響もあり普通会計決算額が大幅増となっている。

表 6 普通会計決算に占める消防費の割合（単位：百万円，％）

区分 年度	普通会計決算額 (A)	消防費決算額 (B)	割合 (B) / (A) × 100
平成 15 年度	915,029	31,312	3.4
平成 16 年度	910,063	32,660	3.6
平成 17 年度	893,129	34,932	3.9
平成 18 年度	872,737	33,290	3.8
平成 19 年度	856,496	35,869	4.2
平成 20 年度	884,811	34,329	3.9
平成 21 年度	945,401	34,451	3.6
平成 22 年度	913,633	35,307	3.9
平成 23 年度	1,499,479	40,752	2.7
平成 24 年度	2,152,086	35,831	1.7